

令和5年度枝幸町合葬墓建設事業仕様書

1 業務内容等

本業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 全体調整

受注者は、設計及び建設の全体スケジュールの作成及び管理を行う。

- (2) 受注者は、枝幸墓園内に人骨約1,000体(1基)、ペット約650頭(1基)の焼骨を埋蔵できる地下カロート(埋蔵スペース)及び地上モニュメント等で構成する合葬墓(各1基)の設計及び建設を行う。

ア 基本構成

合葬墓は、縦約4m×横約4mの範囲内に整備する。

合葬墓の基本構成は、地下カロート、地上モニュメント、花筒、香炉、参拝スペース(遺族等が参拝できる場所をいう。)を設け、参拝スペースを除いた範囲内で地下カロートを整備し、地下カロート真上に地上モニュメントを建立し町民が利用しやすい配置とする。

イ 地下カロート

地下カロートは鉄筋コンクリート造とし、埋蔵用投入口及び点検口を1箇所以上設けるものとする。

埋蔵用投入口及び点検口の蓋は、施錠可能なものとし、容易に開閉できる構造とする。

点検口は、職員が安全に確認できるよう配慮する。また、地下カロート内への雨水、地下水等の浸入を防ぐとともに、地下カロート内に発生する結露等の排水対策を行う。

ウ 地上モニュメント

地上モニュメントの材質は石材とし、長期間の風雨等にも十分耐えられるものを使用する。

地上モニュメントは、地下カロートの範囲内で地上から高さ3m以下とし、維持管理が容易なもの、宗教色がないものかつ華美でないものとする。

エ 合葬墓の耐震性及び耐久性の対策地下カロート及び地上モニュメントの台座等は、耐震性及び耐久性を備えた構造とする。

オ その他

合葬墓の参拝者が、その他の区画使用者の通行や墓参等の妨げにならないよう配慮した設計とする。

2 業務実施条件

- (1) 受注者は、本業務で知り得た全ての情報を業務の遂行目的以外に使用してはならない。また、本業務で知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。
- (2) 受注者は、業務内容に疑義を生じた場合には、速やかに町民課と協議し、その指示を受ける。
- (3) 受注者は、関係法令等を遵守し、必要な手続きを要すものについては、受託者の負担において全て適正に行ったうえで業務に着手する。